

イブニング



2020. NO
131

感謝の舞 (西村大王神社 秋の大祭)

目次

- 専決処分……………2
- 第4回定例会……………3
- 第4回定例会一般質問事項一覧……………4
- 7人が一般質問……………5
- 厚生文教常任委員会研修報告……………12
- 総務建設常任委員会研修報告……………13
- 議会のうごき……………14
- ………………15
- ………………16

学校給食センター重油流出事故対策費 3,615万円専決処分を不承認

全会一致で否決



汚染土の搬出状況（12月12日）

9月2日発生した給食センター配管から重油流出案件で、今定例会において執行部から提出された対策費3,615万円の専決処分（注釈）に対して、全会一致（議員全員）で否決をし、不承認とした。執行部は、「事故に対して下流の内の水稻被害を防止し、農家の不安を防ぐことが出来るかを考えたときに、災害同様の危機意識を持って、素早い対応が必要と判断し、全てを1件工事として捉え、専決事項として対応した」と説明。それに対し議会は、「事故処理内容、原因説明、支出積算等、随時説明はあり、人件費及び消耗品費などは、専決として致し方なかったかもしれないが、汚染土処分委託費等、積算と実行の間にタイムラグがあり、その間、議会を招集するいとまがなく専決したという理由が成り立たず、一括費用で組み入れた専決は納得できない」という反論が述べられ、採決の結果、全会一致で否決した。

※専決処分とは：

議会の権限に属する事項について、「議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認められたとき」、町村長が議会に代わって意思決定を行うことである

第4回 定例会

ひみつ基地ミュージアム 資料館増設工事 2億9,414万円 可決

令和元年第4回定例会は、12月9日から12日までの4日間の日程で行われ、専決処分承認1件、平成31年度各会計補正予算6件、条例改正等6件、契約1件、人事案件1件、訴訟の和解1件が上程され、慎重審議の結果、専決処分を除く案件はいずれも原案のとおり可決した。専決処分については、給食センター重油流出事故に係る平成31年度一般会計補正予算について上程されたが、起立採決の結果、全会一致で不承認となった。このほか請願1件、陳情1件が上程され、厚生文教経済常任委員会に付託した結果、いずれも採択とした。

また、議会最終日には、9月2日発生給食センター重油流出事故に関し、町長及び教育長の管理監督責任を考慮し、1月分の給料を10分の1減額する条例改正案を追加上程され、全会一致で原案のとおり可決した。

なお、今回の一般質問には、7人が登壇し、執行部の考えを質した。

条例改正等

① 錦町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

人事院及び熊本県人事委員会の勧告に基づき、一般職の職員の月例給及び勤勉手当等の引き上げに伴う改正等を行うもの

② 錦町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

現在、病気休暇クーリング期間を導入していないことから改正するもの

③ 錦町印鑑条例の一部を改正する条例

成年後見人等の権利の制限に係る措置の適正化を図るための関係法律の施行に伴い、「印鑑登録証明事務処理要領」が一部改正されたことに伴い、所要の改正を行うもの

④ 錦町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例

地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、令和2年4月からの会計年度任用職員制度の開始に伴い、会計年度任用職員

度の開始に伴い、会計年度任用職員の給与等に関する条例を定めるもの

⑤ 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例

地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、関係条例を整備する必要があるため、所要の改正を行うもの

⑥ 熊本県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び規約の一部変更について

熊本県市町村総合事務組合規約に規定する退職手当事務に、令和2年4月より熊本県後期高齢者医療広域連合が加入するため、規約の一部を変更するもの

契約

人吉海軍航空基地資料館第2期整備工事請負契約について
契約の相手方

岩井・三和建設工事共同企業体
契約金額 2億9,414万円

人事案件

錦町教育委員会委員の任命について

住所 錦町大字一武3039番地
氏名 西 志 穂

その他

訴訟の和解について

老人ホーム入所に関する訴状について、裁判所の和解案に基づき和解することとしたもの

請願書・陳情書採択

教職員定数の改善及び義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書の提出を求める請願

学級編成の標準引き下げや加配の充実など教職員の定数改善の推進及び義務教育費国庫負担金及び地方交付税等財源の拡充を含め所要の財政措置を求めるもの
国民健康保険財政への国庫負担割合を増やすことを求める陳情書

国保財政を立て直し、高すぎる保険料(税)を抜本的に解決して、誰もが安心して医療が受けられるように改善するため、国民健康保険財政全体への国庫負担割合の増を求めるもの

令和元年 第4回定例会 表決一覧

(賛成=○ 反対=×)

議案名	議員名	早田	石松	吉田	竹田	藤川	岡田	上村	池田	右田	守永	荒川	可・否
専決処分の承認を求めることについて平成31年度錦町一般会計補正予算(第4号)		×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	不承認
錦町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決

第4回定例会一般質問事項一覧

議員名	質問事項	質問の要旨
石松議員	ふるさと納税について	①今後の目標と増収対策は。 ②錦町の返礼品の状況とポータルサイトの利用状況は。 ③クレームの対応と返礼品の検分は。 ④返礼品を観光と体験につなげないか。 ⑤ふるさと納税制度の充実を配る戦略は。
	災害時の備蓄物資について	①乳児用液体ミルクの活用と備蓄について ②レトルトタイプの防災食は。
岡田議員	交通安全対策について	①12月19日開通予定の県道、錦・湯前線の安全対策は十分か。 ②J A本所前の交差点には信号がないと聞いている。
	人吉海軍航空隊基地資料館について	①施設を増築しているが、計画通り進んでいるのか。 ②他の資料館、平和祈（記）念館を視察してきたが、必ず記念碑や慰霊碑があるが、必要ないのか。
	西村神社へのトイレの設置について	西地区の大王神社（西村神社）には、仮設の古いトイレが一基あるが、行事の際大変困っている。町の文化財を守る観点からもトイレの設置が必要と考えるが。
早田議員	町政座談会から	①野間川、水無川の河川改修、堆積土砂について ②国道219号交差点改修工事によるバス停の移転は。 ③健康診断受診率向上について ④踏み間違い安全装置
	新年度より施行の法制度より	①スクールロイヤー制度について ②改正児童虐待防止法（本町の現状、内容対策等） ③プログラミング教育の取り組みは。
荒川議員	教育現場に問題はないか。現状について	①本町の教育理念とは。 ②心の相談室来訪学生が年々増加傾向にある。不登校の児童生徒の現状と対応は。 ③支援学級の児童生徒に対しての現状と対応は。
	これからますます増加するであろう、介護保険サービス事業について	①いわゆる「介護5つの問題」における、「老々介護・多重介護」。本町におけるの現状把握は。 ②介護者に対してのケア状況は。 ③介護保険サービスの「生活援助」本町において誰が見てもわかる「利用の可否を判断するマニュアル」は作成しているのか。 ④複合的悩みに対しての福祉総合窓口設置を。
藤川議員	町長の政治姿勢について問う	①町職員の時間外手当「未支給」問題について ②前町長に対する「求償裁判」問題について ③町給食センターの「重油流出事故」について
吉田議員	近年の大雨による自然災害に対する球磨川及び河川の対策について	大雨に伴う球磨川堤防決壊の予防対策。本年、他県において堤防の決壊で多大なる被害、災害が発生。（球磨川両岸は住宅、農地、農業施設、公共施設が点在する）地域住民は不安を持っている。国、県に継続的な対策の要望と町管理の河川の対応策は。
	中山間地域等直接支払制度に畑作地帯も対象に出来ないか	本年度から知事特認により制度が始まった。水田で条件不利地が対象だが、同じ中山間地で栽培されているお茶、飼料作物、果樹、振興作物、野菜等の畑作地帯も対象に出来ないか。
	学校給食食材の地元産使用状況について	食育の観点から、地元（人吉球磨）で生産される米、果物、野菜（オーガニック）等の使用増加は出来ないか。
池田議員	交通安全対策と河川管理について	①第24区（十日市）の児童の通学路に横断歩道の設置は出来ないか。 ②野間川の土砂の撤去及び竹、立木の撤去は出来ないか。 ③県道と町道の交差点に横断歩道の設置を（町道昭和線）
	栄地区の水路の整備は	平成30年と31年の降雨による水路の出水状況の違いは。
	安心して暮らせる町づくりについて	①現在、町の住宅リフォームの規定について ②命のバトンについて ③木上岩城登り口の法面崩壊後の対策は



石松まゆ子 議員

一般質問 町政の「こころ」が聞きたい

7人が登壇
(要約掲載)

ふるさと納税制度活用で自主財源を

石松 ふるさとや応援したい自治体に、自分の意思で納税できる制度が、ふるさと納税制度である。又自主財源の確保と、地場産業の振興につなげる大変有効な制度である。今後の目標と税収対策は。

企画観光課 返礼品の充実を図り、寄附される方に多くの選択肢を準備し、品質管理やクレーム対応など委託業者や、事業者の方と連携をしながら進める。

石松 ふるさと納税の主要な窓口

である、ポータルサイトの利用状況と返礼品の状況は。

企画観光課 5つのサイトと契約、99.7%の方がサイトを通じての寄附であり、約60の事業者の方から、農産物を主に約300品目の返礼品を出品している。

石松 返礼品の開発や魅力向上に向けた、勉強会をして拡充を図る考えは。又専任職員の配置は。

企画観光課 魅力向上は、根幹をなすものの一つと考えている。しっかり取り組み、非常勤職員で対応する。

石松 農家民泊や、移住体験施設を利用して、収穫体験や、宿泊者との交流を通しながら、錦町の魅力を知っていただく、この様にふるさと納税を観光につなげられないか。

企画観光課 町の特色を生かす形で体験型メニューを返礼品にして、充実する事ができたら、寄附者にとっても興味を引くと考える。

石松 町民に配布したパンフレットの中で、ふるさと納税制度の充実に努めるとあるが、どんな戦略を考えるか。

町長 自主財源確保の中で、一番良い制度なので、目標額をしっかりと定めて頑張っていく。

災害時における備蓄物資について

石松 どのように、いつ起こるかわからない災害が起きている。災害時に一番大変なのは、高齢者や子供達である。災害弱者である乳幼児のために、常温ですぐ授乳できる液体ミルクの備蓄はできないか。

総務課長 液体ミルクの導入は非常に良い点もあるが、近隣の町村の動向等も見ながら検討する。

石松 賞味期限が1年という事で、保育所などに協力していただき管理、災害時に必要量を確保す



将来の日本を担う子ども達

る、「ローリングストック」の方式をと考えるが。又錦町の1年の出生数を考える時に、6ヶ月の乳児の3日分の摂取量を総額にしても、23万である。これで未来の子供達の命が助かると考えると、是非と思うが考えは。

町長 保存の方法や授乳体制ができ、良いという事であれば、早速に導入していきたい。

県道錦湯前線の安全対策は充分か



岡田 武志 議員

岡田 12月19日開通予定の県道錦湯前線でJ A本所に信号がないと聞いているが必要でないか。

地域整備課 県道錦湯前線には、県道と町道との交差点が10ヶ所あり、うち5ヶ所については一時停止の標識が設置される。J A本所の交差点については、現段階では信号の設置の予定はない。

岡田 錦湯前線の開通により、国道の交通量は緩和されるが、県道周辺には、学校や大きな事業所があり、地域住民の安全対策が不十分だ。

地域整備課 全線開通後の交通量等見ながら対応していくとの回答



信号設置が望まれる、開通した錦湯前

人吉海軍航空基地資料館について

が警察のほうから出ている。

岡田 増築工事が予定されているが、計画どおりに進んでいるのか。

企画観光課 平成30年度国の2次補正予算で計上された拠点整備交

付金を活用し事業を進めている。6月に手続きが完了し、増築部分の設計監理業務を7月に発注、基本設計が9月末、実施設計へと進み、先日(12月4日)に入札が行われた。

岡田 今、どの業界でも人手不足が大きな問題となっている。計画通り事業が進むことを強く望む。また、本町の資料館には、記念碑や慰霊碑が無いが必要ないのか。

企画観光課 木上新立地区の隊門近くに、現在4基建立されている。管理されている関係者がおられるので、状況を把握し検討していく。

岡田 人吉海軍航空基地の慰霊碑は人吉市に2基あり、月日がたち手入れが行き届いていないのが現状だ。本町の資料館は、2つの面を持つている。平和を恒久に伝え、戦争の悲惨さを伝えていくこと。町の財産として観光資源とは言いにくい、活性化につなげ、町民から愛され、利用される施設にしなければならぬ。慰霊碑の移設も検討すべきと考える。

西村神社(大王神社)にトイレの設置を

岡田 西地区の大王神社では、行事の際トイレが無く大変困っている。文化を守る観点からも設置を強く望む。

教育振興課 先日、西村大王神社の祭りの際、西小学校の児童も参加し、村社の伝統を体感させていただいた。教育委員会としては、政教分離の原則から設置を考えていないのが現状である。

岡田 西村神社は西小と隣接し、民家も多く、体育館は緊急避難場に設定されている。通学路でもあり、健康増進のため散歩等をされる方もいる。地域の文化、コミュニティを守るため、地域住民が努力されている。トイレの設置は、いろいろな面を考慮し、行政の役割だと考える。

野間川河川堆積土砂掘削について



早田 和彦 議員



改修工事を期待する水無川

早田 野間川については、以前より地元から河川工事の要望があったと思うが、今回の工事区間は、

地域整備課 県道より下流200m程度と聞いている。

早田 野間川上流については、

地域整備課 今回は堆積土砂の撤去が目的の為、上流側河川改修工事は実施されない。

早田 野間川の流木等はさらに深刻な問題。延長区間等も含めて再度の工事取組みを希望する。

水無川堆積土砂について

早田 水無川は、地区住民、地内企業の協力で草払い、土砂撤去を適宜行っているのが現状。今年の大雨では、水無川堰の堆積土砂で水が捌けず、コバミズを水と共に土砂が流れて来て周辺集落到に危険をもたらした。そこで、県担当者も伺ったところ現地調査するとの返事であったが。

地域整備課 県から具体的な返事はない。

早田 地域住民の方々も非常に危

機感を抱いているので、今後とも現地視察等を行うよう県に強く働き掛けをお願いしたい。

健康診断受診率向上の対策は

早田 健康診断受診率の向上と国からのペナルティについて。

健康保険課 ペナルティについては、保険者努力支援制度が施行され、項目毎に評価指数及び点数が決められている。令和2年度の交付内容は、国の基準を超え、前年度を上回った事に対し、満点の点数、金額が交付される。ペナルティについては、この満点分について交付されなくなる。

早田 受診率向上の具体策は。

町長 個人負担の軽減、特定健診対象年齢の引き下げ、人間ドック助成金の引上げを検討している。

スクールロイヤー制度について

(注) 学校に助言を行う弁護士制度

早田 スクールロイヤー制度について教育長のお考えは。

教育長 学校は、負担軽減、働き

方改革が求められているが、現状は、いじめ、保護者とのトラブル等問題が山積している。この制度が法的に制度化されると、子供達に向き合う時間がとれて、学力向上にもつながると考えている。是非、制度化を望む。

改正児童虐待防止法について

早田 児童虐待については、全国的に増加傾向にあるが、本町の現状は。

住民福祉課 本町の現状は、3年前が24件、その後33件、38件、今年度は既に50件。そのうち新規が16件で増加傾向だ。

早田 虐待の情報元は、また内容は、**住民福祉課** 虐待を発見した人が市町村に通告義務がある。本町では、隣近所からの通告や保育園からの通告が多数を占めている。内容については、身体的虐待が半数を占めており、続いて育児放棄が多い現状だ。

早田 次年度より施行されるので、広報誌等を使い周知をお願いしたい。

皆、錦町の子どもである



荒川 孝一 議員

荒川 錦中において「心の相談室」来訪生徒が年々増加にあると聞いている。又、不登校の生徒も増加している。

教育振興課 今年度の不登校生徒については、若干多くなっている。不登校の理由として無気力、昼夜逆転による倦怠感、人間関係や不安障害など様々で、生活習慣の改善が必要かと思われ家庭での生活環境改善のために、家庭との連携が重要と考えている。

荒川 昔は怠け者と非難されたが、今は逆に「死なないで」というぐらい深刻な問題になりつつある。中学校には「心の相談室」があるが、小学校には。



中学校には相談室はあるが

教育振興課 小学校にはない。保健室などが、その代用となっている。

荒川 小学校の中でも高学年となると自我というものがある。早い時期から相談室設置を検討すべきでは。

教育長 錦町にはスクールサポーターを設置している。連携を取り

ながら対応しているが、不登校の児童生徒がかなり多くなってくるというのは確かであり、未然防止と解消に全力を挙げ学校と連携していきたい。

支援学級、教師の言動

荒川 支援学級の教師の言動に対してチェック体制はどうなっている。
教育振興課 チェック体制はない。

荒川 錦町障がい児福祉計画書のアンケート意見で「職員が専門知識を持ち、障がいに応じた教育を受ける教育環境の必要性」が出ている。

教育振興課 保護者の方がそういう意識をお持ちだというのは理解できる。

荒川 アンケート意見を教育振興課でもしっかりと把握して生かしていただきたい。

老いても……大丈夫か？

荒川 老々介護、錦町においても今

後深刻な問題となってくる。在宅介護に對しての介護者のサポートは。
健康保険課 介護者に対するケアは介護認定調査や担当ケアマネジャーを通じて把握し、介護保険サービスを上手に利用していただき、介護者の肉体的及び精神的負担軽減が図られるように支援している。

荒川 介護保険サービスの生活援助、誰が見ても解るマニュアルは。
健康保険課 利用者の方のケースは様々で担当ケアマネジャーが判断している。

荒川 来年度介護保険、国の交付金が増えると報道されたが、予防だけに特化した交付金であって現在必要な支援、要介護者に対しての交付金ではない。予防介護には金は出すが介護が必要な方には出さない国の方向性に不安危機感がある。

町長 心配している。今後も町として、要望事業にしっかりと力を入れていこうと考えている。

町職員時間外手当未支給問題など 町長の政治姿勢を問う！

前町長に対する『求償 裁判問題』の現況は



藤川 喜一 議員

藤川 9月定例議会では指摘した『町職員の時間外労働に対する未支給問題』で調査結果が提出された。支給漏れが延べ217人計575万円余である。労働基準法は過去2年分については溯及して不払い賃金を支払うよう定めている。町長はこの結果についてどのように分析し、対処するつもりか。

藤川 この調査には平日の時間外労働で「休日」出勤分は含まれていない。土日出勤の割増賃金についても調査が必要である。(法、条例通り支払われていない実態がある)実務責任者である総務課長は調査を約束するか。

総務課長 担当課で調査は可能なので対応する。

藤川 豊かな町づくり、住民サービスの向上や町民福祉の増進のためには町職員の頑張る決意と奮闘が欠かせない。これを機に職員が安心して働き続けられる職場環境づくりの為に町長は労働法、条例を遵守し先頭に立って明るい職場づくりに努力すべきである。



「裁判」を伝える当時の新聞 (H22.2.25付 西日本新聞)

藤川 前町長の不法行為に対して錦町が求償を求めた裁判(H24・10・26判決確定)の現況について説明を求める。

総務課長 回収額は119万円余、町が支払った分(賠償金・弁護士費用・遅延金など)6,327万円余。未収額は5,100万円余である。

藤川 1年前に質問してから一円も取れていない。未収額は町民の血税であり「未収」が続く状態を

町民の立場から許せない。この状態が続くと時効(10年)が近づく。回収できなかった時は誰が責任を取るのか。支出を決定した現町長が責任を取るべきと考えるが。

町長 責任は前町長にあるが、今後とも弁護士と協議しながら完済に向けて努力していかねばならないと考えている。

町給食センターの 重油流出事故 原因・事故責任は！

藤川 9月2日に発生した重油流出事故で事故処理に3,600万円余が支出された。原因の追及と事故責任の所在の明確化が必要だ。町長の見解を求める。

町長 経年劣化と腐食が原因ではないか。建設以来配管関係の点検確認業務を実施してこなかったのも原因。担当者とその上司については「処分」をした。自らも処分を科すつもりだ。

大雨による災害、河川対策は



吉田 眞二 議員

吉田 本年、他県において堤防の決壊で多大な被害が発生している。災害が発生した場合、町の中央を流れる球磨川、安心できるか。
地域整備課 国においては、近年の豪雨災害等に対応するため、「防災、減災、国土強靱化のための3カ年緊急対策」を閣議決定。樹木の伐採、掘削及び橋梁架け替え等緊急対策を実施。錦町関係では木綿葉橋の下流と球磨大橋の上下流域で樹木の伐採が今年度と来年度で実施される。県においても球磨川支流の掘削を実施。町管理河川は



左岸に広がる 農地・農業施設

補正予算で対応し、町単独での掘削等今後検討していく。

吉田 両岸には住宅、牛舎、農業ハウス、たばこ乾燥施設、JAの育苗施設、給油所、カントリーエレベーター、野菜集荷選果場、下水処理場と農業施設、公共施設そして農地が点在する地域。住民が安心してできる対策をお願いしたい。

町長 引き続き国、県に要望し、しっかりと対応したい。

中山間地等直接支払制度について

吉田 水田で条件不利地が対象、同じ中山間地で栽培されているお茶、飼料作物、果樹、野菜、振興作物等の畑作地帯も対象に出来ないか。

農林振興課 制度上は対象となるが条件が厳しく、水田の5倍以上の傾斜が必要、団地化した共同取組活動に該当する地域が有るか疑問。

吉田 錦町は知事特認地域振興8法に該当しない。全国にも条件に該当しない町村があると思う。町長が先頭に立って対策をお願いしたい。

町長 制度にのれる分があれば、しっかりと要望していく。

学校給食、地元産食材の使用状況は

吉田 食育の観点から地元、人吉球磨で生産される米、果物、野菜、オーガニック野菜の使用増加は出来ないか。

教育振興課 出来る限り地元産の食材の利用、調達をお願いしている。米は、人吉球磨産の1等級ヒノヒカリを学校給食会、野菜は錦町商業協同組合から納入、オーガニック野菜は現在利用は無いが検討したい。

吉田 米は学校給食会、JA、地元業者もある。錦商協は地元で新鮮な季節の野菜の納入に努力されている、地元商協の取り扱い数量を増やす方向では是非検討を。

町長 しっかりと地元産を使うようにしていく。

吉田 学校給食に遺伝子組み換え食品の使用は無いか。

教育振興課 現在使用は無い。

交通安全対策と河川管理について



池田 秀晴 議員

池田 第24区（十日市）の児童の通学路に横断歩道の設置はできないか。

総務課 横断歩道を設置する場合には、歩行者が待機するスペースが道路の両側に必要と聞いているので、条件的には厳しい。

池田 条件的に厳しい状況にあると答えが出たが、答えを出す前に継続的な努力をしていただきたい。

町長 継続的に要望をしていく。
教育長 町長、総務課の答弁と同様、教育委員会としてもしっかりと要望をしてまいりたい。

池田 野間川の土砂の撤去及び竹、立木の撤去はできないか。



児童の通学路に望む横断歩道

地域整備課 今年度の実施箇所は、

県道より下流200m程度で、上流については河川改修等を含めて県へ要望を継続してやっていく。

町長 現状を認識して、県のほうにも早い整備計画をお願いする。

池田 県道と町道昭和線の交差点に横断歩道の設置でその後の進捗状況は。

教育長 平成30年9月7日に保護

者に周知して、第13区長、昭和部落長、昭和子ども会長より要望書が出ていて、10月18日に町長より人吉警察署長に要望書を出してあり、今後も担当課と連携して要望していく。

栄地区の水路の整備は

池田 平成30年度31年の降雨による水路の出水状況の違いは。

農林振興課 30年度の大雨の際に南部道路沿い集水樹の排水が十分でなかったため雨水が個人宅敷地に流れ込み、今年の大雨の際は、下流部の側溝が狭くなっている場所で越水し、道路等にあふれた状況となっていた。素掘りとなっている部分については、南部道路関連事業として、令和2年度において整備される予定で、側溝が狭くなっている部分については、降雨の状況を見ながら、県または土地改良区との協議の上、対策してまいりたい。

安心して暮らせる町づくりについて

池田 命のバトンについて、お年寄りや障がい者の方たちが、もしものことがあったときに、町外の御家族の方たちへ連絡先が誰にでもわかるような方法があれば教えて頂きたい。

健康保険課 平成26年に救急医療カードとして、マグネット式で、冷蔵庫に貼りつけることができ、配布している。今後は、費用をかけるにできるように、社協とも協力しながら、取組みの強化を図りたい。

池田 木上木本登り道の法面崩壊後の復旧を個人の力では困難と思うが、ましてや、消防団の詰所ができるということ踏まえて検討頂きたい。

地域整備課 道路ではなく民地となっているので実施していないが、県道からの進入路の工事を施工している中で、道路改良も含めたところでの検討をしていく必要があると考える。

総務建設常任委員会研修報告

研修参加者

委員長 岡田 武志

副委員長 竹田農利人

委員 守永慶次郎

右田 宣之

藤川 喜一

随行者

企画観光課 課長 深水 英雄

企画観光課

企業誘致推進係長 中村 裕二

研修期日及び研修目的

①令和元年11月14日(木)

宮崎県日南市(油津商店街)

「サテライトオフィス誘致

(商店街空き店舗)について

②令和元年11月15日(金)

鹿児島県南さつま市

「万世特攻平和祈念館について」

若い人たちが働ける環境づくりを

宮崎県日南市

油津商店街サテライトオフィス

宮崎県日南市(油津商店街)は、1965年当時80店舗あったが、2013年には28店舗に減少。かつては、250mの商店街にアーケードを設置し、活気にあふれていた街は、シャッターを閉める店舗が多くなり、「猫さえ歩かない」と言われていた。

この状況を危惧し、その年にテナントミックスサポートマネージャー

事業に着手、2014年3月、株式会社油津応援団を設立(44人の市民が出資)。初年度は苦戦したが、

14人の職員のもと、4年間で20店舗誘致を企画、カフェのオープンを始め、

め、IT企業を誘致。現在25名で、

食堂・豆腐屋食堂・無人本屋・保育

所など、4年間で25を超える新規出

店、企業誘致を実現。「2016年、

はばたく商店街30選(経済産業省)」

を受賞している。

説明の後に、商店街を案内して

もらったが、単に物を売るための店

舗ではなく、市民のよりどころとす

るような工夫を凝らした店構えで

あったり、イベント会場となる空間

がある。また、地元の「飴肥杉」を

ふんだんに使用した「子育て支援セ

ンター」では、商店街で買い物さ

れる方の子ども一時預かりを行って

いる。

「株式会社油津応援団」の取り組

みは、「発想の転換」「仕掛け人」の

重要性を感じた。また、広島カープ

のキャンペーンが行われていることから、

油津カープ館をつくり、ファンと交

流の歴史を発信、商店と市民が一体

となって、若い人たちが働ける環境

づくり、次の世代誇りを持てる街へ

と頑張っている。

本町においても、空き店舗、空き

家解消が大きな課題であるが、これ

以上、増やさないための対策が必要

であることから、問題を町民に理解

していただき、協力を得る必要があ

る。決して、町行政だけで解決でき

るものではないと考える。

錦町が目指す平和祈念館とは

鹿児島県南さつま市

万世特攻平和祈念館

南さつま市は、人口33,000人。加世田市、金峰町、笠沙町、大浦町、坊津町の4地域が、平成17年11月に合併し誕生した市である。

万世特攻平和祈念館は、知覧から西へ約15km、吹上浜に面した位置にある。会館は、練習機「赤トン



宮崎県日南市油津商店街サテライトオフィス研修

ボ」をモチーフに、屋根は平和を祈る合掌をイメージした作りになっている。

ガイドの小屋敷さんの説明によると、旧万世飛行場は、福岡県大刀洗陸軍飛行学校の分校（500人程度）として、昭和18年に着工。その後、戦況は悪化の一途をたどり、昭和20年8月15日の終戦まで、出撃した特攻隊員は201人もの戦死者を出した。

祈念館は2階建てで、1階に零式三座偵察機が痛々しい姿で展示されていた。館内には、肉親たちに残したメッセージや血書、遺品、遺影など多数展示され、展示品の多さに驚いたが、まだ展示していない資料等が多くあるとのことだった。なかでも「子犬を抱く少年兵」の写真が目を引いた。5人の飛行服を着た若者が写った写真である。真ん中に子犬を抱き微笑んでいた少年兵。昭和20年（1945年）5月26日に写さ



鹿児島県南さつま市 万世特攻平和祈念館研修

と同様、団体客に対応出来ないとのこと。同じ平和資料館でもあり、情報・資料協力を行い、互いの運営に役立てていかなければならないと考える。

れている。翌日早朝、その5人は特攻隊として沖縄の空に出撃した。ガイドの小屋敷さんの話は、戦死された特攻兵201人、一人ひとり説明されたことは驚きだった。

万世特攻平和祈念館は、令和2年度に増設リニューアルを計画されていた。人吉海軍航空隊基地資料館

厚生文教経済常任委員会研修報告

研修参加者

委員長 池田 秀晴
副委員長 石松まゆ子
委員 荒川 孝一

上村 辰生
早田 和彦
吉田 眞二

随行者

教育振興課 学校教育係長 塩井 裕樹
住民福祉課 福祉係長 馬場 和広

研修期日及び研修目的

①令和元年11月11日（月）
熊本県熊本市

「WING SCHOOLについて」
②令和元年11月30日（火）
大分県豊後高田市

「学びの21世紀塾について」

見る視点を変えることで子どもたちは
成長するのではないだろうか

熊本県熊本市

「WING SCHOOLについて」

一般社団法人 WING SCHOOL
OLでは、「こども達が幸せな未来を築く力をつける」教育現場を作りあげたいと立ち上げられ、小学校1年生から中学校3年生までの生徒63名が、熊本内外より毎日通っていた。発達障害や登校拒否で、普通の学校に通うことが出来ない子どもだったとは思えないほど、生き生きと学校生活を送っていた。研修先として選んだ理由は、ある保護者の方の推薦があった為である。保護者の国籍もアメリカやオランダ、イタリア、中国など多様で、自分らしく輝き、エネルギー値も高く、日々の学習を通して、自分の夢や希望を叶えて、「感性」「知性」「プロジェクト力」

を基に子ども達の「幸せ空間」を提唱しておられる。また、食へのこだわりも高く、オーガニックの米と野菜などを使った和食の給食で、子ども達の弾けるような行動に驚きを感じ、感動し、育てる畑が無農薬であれば、病気など関係ない子どもが育つということを考えさせられた。

いじめ問題など、何も考えることもないとのこと。少人数であれば、自由闊達な授業ができ、決まった学生服もなく、授業態度も自由であった。ただし、授業開始時は叱ることもあるそうだ。本町でも、支援学級もあり、支援学校に通っている生徒もいる。果たして通用するのだろうか、疑問さえ伺える。

できれば、頭を抱えずに肩の力を抜いてみてはいかがだろうか。また、熊本県は他の県と比較して、「W



ウイングスクール授業風景（中学生）

ING SCHOOL」生徒の評価点が低いとのことだった。見る視点を変えることで、子どもたちは成長するのではないだろうか。大人も子どもも社会の渦に巻き込まれないよう、自然体での生活を考えようではないかとつくづく思う。

地域全体で将来を担う子どもたちの育成

大分県豊後高田市

「学びの21世紀塾について」

小学校10校、中学校5校、小中一貫校1校を抱える地方都市である。教育長の話では、どこにでもある「寂

れていく寂しい地方都市」であったという。そこで20年前、町づくりの一環として「昭和の町」プロジェクトと平行し、「教育の町」プロジェクトに乗り出した。2年後には、地

域と学校、行政との連携により、教育の町づくりに取り組み、学力の低下や学習環境など、地域間・経済間・

家庭間の格差を無くすため「学びの21世紀塾」を誕生させたとのこと。

現在は、講師登録者数292人（有償ボランティア）で、いきいき寺子屋活動事業（学力向上）、わくわく

体験活動字義業（地域のふれあい）、のびのび放課後活動事業（体力向上）の3つを柱に掲げ、地域の活力

は人！夢を描き、実現できる子ども

の育成！のもと、子どもが中心、住民みんなで見守り子育て、幼稚園から高校まで学習の場を提供、将来を見据えた教育の推進であった。

「WING SCHOOL」からすると、生徒たちの授業風景は見る

ことが出来なかったが、教育長、教育課長の説明を受け、子ども達の学習意欲は見えて取ることができたし、文部科学省が毎年研修職員を派遣するほどであった。

2日間の研修を終えて思ったことは、教育に格差があってはならない子どもファーストで、持っている力を最大限に伸ばしてやる教育を実践していると思った。地域が協力しあ

い、行政が後押しし、地域全体で将来を担う子ども達の育成に取り組みたいと思った。



学びの21世紀塾概要説明

議会のうごき

10月	<ul style="list-style-type: none"> 1日 ・熊本県町村議会議員研修会 5日 ・西保育園、一武こども園、木上ひかり保育園運動会 9日 ・定例郡議長会 10日 ・広報特別委員会 ・例月出納検査（～11日） 12日 ・サン保育園、福島保育園運動会 ・錦町フルーツ祭りゲートボール大会 	<ul style="list-style-type: none"> 15日 ・議会運営委員会 17日 ・広報特別委員会 18日 ・錦町慰霊祭 ・球磨郡町村議会議員親善グラウンドゴルフ大会 19日 ・球磨中央百貨店（～20日） 24日 ・広報特別委員会 ・第3回錦町議会活性化特別委員会作業部会 30日 ・全国町村監査委員全国研修会（～1日）
11月	<ul style="list-style-type: none"> 2日 ・錦町ふるさと祭り（～3日） 5日 ・全員協議会 ・第5回錦町議会活性化特別委員会 6日 ・定期監査（～8日） 10日 ・錦学祭 11日 ・定例郡議長会 ・厚生文教経済常任委員視察研修（～12日） 13日 ・第63回議長全国大会 14日 ・熊本県選出国議員要望 ・人吉農芸学院運動会 	<ul style="list-style-type: none"> 14日 ・総務建設常任委員視察研修（～15日） ・例月出納検査及び備品監査（～15日） 17日 ・錦町文化祭 19日 ・全員協議会 ・第4回錦町議会活性化特別委員会作業部会 22日 ・町村議会広報研修会 26日 ・人吉下球磨消防組合議会定例会 29日 ・人吉球磨広域行政組合議会定例会（12月20日）
12月	<ul style="list-style-type: none"> 1日 ・球磨人吉消防ラッパ吹奏競技大会 2日 ・議会運営委員会 ・全員協議会 ・第6回錦町議会活性化特別委員会 5日 ・例月出納検査（～6日） 9日 ・令和元年第4回定例会（～12日） ・議会運営委員会 ・全員協議会 	<ul style="list-style-type: none"> 11日 ・全員協議会 15日 ・球磨一周駅伝大会 17日 ・定例郡議長会 ・正副議長・事務局職員合同会議 19日 ・主要地方道錦湯前線（一武工区）開通式

令和元年度町村議会広報研修会

開催日 11月22日
場 所 熊本県市町村自治会館

「待ったなし！大胆刷新へ真剣討論」を演題として、熊本大客員教授、越地真一郎氏を講師に開催された。

今回の研修は、議会広報誌が地域での存在感を増すため今何が必要か？を、課題に各町村の広報誌の実例を踏まえ、持続可能な広報のためにどう工夫し変革すべきかを討論した。事前に各議会広報誌を読み、内容を理解して討論する全国でも珍しい研修スタイルで行われ、参加者からは忌憚のない意見が交わされた。また、全国コンクール上位町村の広報誌を題材にした討議も行われ、トップ町村に学び自広報誌に生かす事も重要であると話された。

最後に、議会広報誌作成の心構えとして、熱い思い、志を伝える表現力を養って行く事が重要と感じた研修であった。



【広報特別委員会】

委員 長	荒川 孝一	委員	池田 秀晴
副委員 長	早田 和彦		岡田 武志
			石松 まゆ子
		議 長	金山 民幸